

福山市監査委員告示第1号

地方自治法第199条第1項、第2項、第4項及び第5項の規定に基づき実施した監査の結果報告を、同条第9項の規定により次のとおり公表します。

2021年（令和3年）2月15日

福山市監査委員	林	浩	二
福山市監査委員	山	下	清
福山市監査委員	法	木	昭一
福山市監査委員	榊	原	則男

福 監 査 報 告 第 1 号

2021年（令和3年）2月15日

福 山 市 長	枝 廣 直 幹 様
福 山 市 議 会 議 長	小 川 眞 和 様
福山市教育委員会教育長	三 好 雅 章 様
福山市選挙管理委員会委員長	廣 田 要 様

福山市監査委員	林 浩 二
福山市監査委員	山 下 清
福山市監査委員	法 木 昭 一
福山市監査委員	榊 原 則 男

監査結果報告について（提出）

地方自治法第199条第1項，第2項，第4項及び第5項の規定に基づき実施した監査の結果報告を，同条第9項の規定により提出します。

定期監査等結果報告

第1 監査の種類

定期監査（地方自治法第199条第1項及び第4項の規定による監査）

行政監査（地方自治法第199条第2項の規定による監査）

第2 監査の対象

	市長公室	東京事務所
企画財政局	財政部	財政課
	税務部	税制課
総務局	総務部	総務課 給与課 ICT推進課
	市立大学事務局	学務課
経済環境局	経済部	産業振興課 農林水産課
	文化観光振興部	観光課
保健福祉局	福祉部	生活福祉課
	長寿社会応援部	高齢者支援課
市民局	まちづくり推進部	人権・生涯学習課 青少年・女性活躍推進課
	松永支所	松永地域振興課
	北部支所	北部地域振興課 芦田支所 新市支所
	東部支所	東部地域振興課
	神辺支所	神辺地域振興課
建設局	都市部	都市計画課 都市整備課
	福山駅前再生推進部	福山駅前再生推進室
教育委員会	管理部	学校再編推進室 中央図書館
選挙管理委員会事務局		

第3 監査の着眼点

事務の管理及び執行等について、法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的な実施を確保し、住民の福祉の増進に資しているかに主眼を置いて実施した。

第4 監査の主な実施内容

- (1) 監査に当たっては、福山市監査基準に準拠して実施した。
- (2) 実地監査及び抽出による関係書類の検査・照合並びに関係職員の説明を聴取することにより実施した。
- (3) 主に財務に関する事務についての定期監査に加え、必要に応じて行政監査を実施した。

第5 監査の実施場所及び日程

実施場所 福山市役所（福山市東桜町3番5号）及び監査対象所在地

日程 2020年（令和2年）9月1日から

2021年（令和3年）2月1日まで

第6 監査の結果

事務処理及び事業執行並びに事業管理については、おおむね適正に処理されていた。なお、次のとおり一部に改善を要する事項が認められたので、適正な措置を講じるよう求める。また、監査の際、軽易な事項については、その都度指導し改善されたので、記述を省略した。

市長公室 東京事務所

前渡資金経理事務について

当該事務は、東京事務所において直接支払を必要とする経費に係るものであり、資金を前渡することができる経費は、福山市会計規則によって指定されており、資金前渡職員が資金を管理し、現金支払及び口座振替による支払を行っている。

[指摘事項]

前渡金の支出負担行為に当たっては、財政合議をしていないものなどがあったため、福山市予算規則等に基づき、適正に行われたい。

[要望事項]

- ① 前渡金の出納事務に当たっては、出納を適切に記録した帳簿が作成されていなかったため、福山市会計規則、「会計実務」及び「公金取扱マニュアル」に基づき、前渡金出納簿を作成されたい。
- ② 資金前渡によらず通常の支出の方法に変更可能な経費については、事務処理の見直しを検討し、支払事務のリスク軽減及び効率化に努められたい。

企画財政局

財政部 財政課

財政調整基金について

当該事務は、福山市財政調整基金条例に基づき、基金の管理、運用、積立て、処分を行うものであり、事務処理は良好であった。

税務部 税制課

証明書発行事務について

当該事務は、税に関する事項の証明書を請求に基づき交付し、その発行に要する費用として、福山市手数料条例に基づき手数料を徴収するものである。本市では14種類の税証明を発行しており、申請の受理から証明書の交付、手数料の収納、調定までの事務処理は良好であった。

総務局

総務部 総務課

本庁舎広告付庁舎案内用タッチパネルの設置について

当該事務は、本庁舎1階に広告付庁舎案内用タッチパネル等を事業者に無償で設置させることによって市民サービスの向上を図るとともに、広告設置料及び使用料（以下「使用料等」という。）収入により財源を確保するものである。

業者選定に当たっては、応募者から提出された企画提案書等を審査し、選定した者と協定を締結している。

[要望事項]

- ① 使用料等の請求において、起案文書の取扱いに不備があったため、適切な事務を行われたい。
- ② 協定の締結に当たっては、「福山市プロポーザル方式の実施に関する手引き」を参考に、結果報告を適切に行われたい。
- ③ 行政財産の使用許可に当たっては、福山市財産管理規則に基づき、誓約書を期限内に提出させるよう、適切に対応されたい。

総務部 給与課

派遣職員給与費負担金について

当該事務は、他団体への派遣職員又は他団体からの受入職員の給与費に係る負担金の収入又は支出を行うものである。負担金の請求又は支出は、派遣先又は派遣元である他団体との協定に基づいて執行されている。

[指摘事項]

負担金の請求に当たっては、財政課への合議が行われていなかったため、福山市予算規則に基づき、適正に処理されたい。

総務部 ICT推進課

共同事務等負担金について

当該事務は、市民病院、上下水道局、福山地区消防組合等との間で福山市公共ネットワーク等の利用に関する協定を締結し、協定内容に応じて経費を負担金として収入又は支出するものである。

[要望事項]

支出科目の誤りが見られたため、支出に当たっては予算の区分を確認し、適正に処理されたい。

市立大学事務局 学務課

大学入試センター試験について

当該業務は、福山市立大学の入学者の選抜において大学入試センター試験（以下「センター試験」という。）を活用するために、センター試験に参加する各大学が行うこととされている役割を担い、また、センター試験の実施に要する経費を独立行政法人大学入試センターから負担金として収入するものである。

センター試験の実施に当たっては、実施要項等に基づき事務が行われている。

[要望事項]

- ① 一部の業務について、マニュアルの充実が努められたい。
- ② センター試験の経費の執行に当たっては、公立大学法人移行後の取扱いを調査・検討されたい。
- ③ 警備業務の履行確認に当たっては、決裁権者による完了認定が行われていなかったため、「委託契約事務の手引」を参考とし、適正に処理されたい。

経済環境局

経済部 産業振興課

福山ビジネスサポートセンターF u k u - B i z の運営について

当該業務は、専門家による売上向上・創業支援に重点をおいた経営相談により、圏域事業者の売上向上と、蓄積された知見の行政施策への活用等を目的とする産業支援拠点「福山ビジネスサポートセンターF u k u - B i z」の運営を民間事業者への委託により実施するものである。業者選定に当たっては、2016年度（平成28年度）の事業開始以降一貫して事業に携わってきた専門家の所属する事業者と随意契約により実施している。

[指摘事項]

契約に当たっては、契約約款に不適正な箇所があったため契約書の内容を改めるとともに、事業評価等については、その手法を精査されたい。

[要望事項]

受託者が業務に要した費用に基づく変更契約を締結しているが、変更理由が契約書上明確でないため、相談業務の従事体制など業務の実施水準や精算の方法を具体的に記載することを含め、検討されたい。

経済部 農林水産課

食肉センターの指定管理について

食肉センターは、民設民営への移行の検討期間として指定管理制度を導入しており、その主な利用者で構成される組合を指定管理者に指定し、利用料金による受益者負担を基本とした運営がなされている。

[指摘事項]

- ① と畜場の衛生管理基準の実施に係る市への報告など、基本協定に定められる指定管理者が行うべき手続等が適正になされるよう指導されたい。
- ② 食肉センターで使用される備品について、市の台帳等による適時の状況把握・管理が不十分であり、指定管理者と連携の上、早期に整備されたい。

[要望事項]

食肉センターの管理運営に当たっては、と畜場法等に留意し、適正に実施されたい。

文化観光振興部 観光課

福山市立動物園の指定管理について

福山市立動物園は、開園から一貫して管理運営に携わってきた公益社団法人福山観光コンベンション協会を指定管理者に継続して指定しており、長期的視野に立った動物の繁殖計画を推進し、動物や施設の特性を生かした一層の来園者サービスの向上に取り組んでいる。

[指摘事項]

- ① 指定管理者の行う自主事業を整理し、対象事業について手続を遺漏なく行うとともに、指定管理業務との収支区分等が適切に表示される事業報告を求められたい。
- ② 動物について、他施設との貸借関係等を踏まえた適時の状況把握・管理がなされるよう、指定管理者と連携の上、市の台帳等を整備されたい。

[要望事項]

- ① 入園料の減免について、証明書等の提示による事実確認を行う場合の基準を定め、運用の統一を図られたい。
- ② 行政財産の目的外使用許可に当たっては、許可条件の履行確認を徹底されたい。

保健福祉局

福祉部 生活福祉課

生活保護費等負担金について

当該事務は、生活保護事業及び中国残留邦人等の支援給付事業の実施に要する経費を国から負担金として収入するものである。

[要望事項]

負担金の請求に当たっては、福山市事務決裁規程に基づき、適切に行われたい。

長寿社会応援部 高齢者支援課

内海生活支援ハウス使用料について

当該事務は、内海生活支援ハウスの入居者の使用料を収入するものである。

[指摘事項]

使用料の認定に当たっては、収入及び経費の一部に算入漏れ等が見られたため、福山市生活支援ハウス条例に基づき、適切に行われたい。

市民局

まちづくり推進部 人権・生涯学習課

行政財産の使用許可に伴う収入について

当該事務は、人権・生涯学習課が所管する行政財産について使用許可を行い、行政財産の使用に伴う使用料又は費用を収入するものである。

使用許可に当たっては、福山市財産管理規則等に基づき実施している。

[指摘事項]

- ① 使用料の徴収について、各財産の使用期間に応じた納期限の設定となっていなかったため、福山市行政財産の使用料に関する条例に基づいた納期限を設定し、適切な時期に調定を行い、期限内に徴収されたい。
- ② 行政財産の使用に伴う費用について、施設管理費に充当できていないものが見受けられたため、福山市財産管理規則及び「行政財産目的外使用許可事務取扱要領」に基づき、遺漏のないよう適正に算出し、徴収されたい。

まちづくり推進部 青少年・女性活躍推進課

自然研修センターの指定管理について

自然研修センターは、その設置目的を効果的に達成するため、指定管理者として公益財団法人福山市スポーツ協会に管理させており、指定管理者の選定、指定管理料の支出などの事務処理が行われている。

[要望事項]

- ① 定期の事業報告において、基本協定に規定する管理に係る経費の収支状況について、関係書類を指定管理者から漏れなく徴取し、財政状況の把握に努められたい。
- ② 引き続き、指定管理者の特性を生かした事業を展開し、利用者のサービス向上に努めるとともに、施設や設備の維持管理を適切に行い、経営の効率化及び円滑な事業運営に努められたい。

松永支所 松永地域振興課, 北部支所 北部地域振興課

東部支所 東部地域振興課, 神辺支所 神辺地域振興課

市民センター（市民交流センター）使用料収入事務について

当該事務は、福山市市民センター条例、福山市市民交流センター条例等に基づき、市民センター（市民交流センター）を使用しようとする者に対し、使用の許可をし、使用料の徴収を行うものである。

[要望事項]

- ① 使用料の減免に当たっては、福山市事務決裁規程に基づく決裁権者による決裁となるよう、整理されたい。
- ② 松永地域振興課、北部地域振興課、東部地域振興課においては、使用許可書に必要とされる番号が表示されていなかったため、福山市文書取扱規程に基づき、適正に処理されたい。

北部支所 芦田支所

あしだ交流館使用料収入事務について

当該事務は、福山市あしだ交流館条例（以下「交流館条例」という。）等に基づき、あしだ交流館を使用しようとする者に対し、使用の許可をし、使用料の徴収を行うものである。

[指摘事項]

使用料の算定に当たっては、適用区分を誤った事例があったため、交流館条例に基づき、適正に処理されたい。

[要望事項]

使用料の減免に当たっては、福山市事務決裁規程に基づく決裁権者による決裁となるよう、整理されたい。

北部支所 新市支所

市民交流センター使用料収入事務について

当該事務は、福山市市民交流センター条例等に基づき、しんいち市民交流センターを使用しようとする者に対し、使用の許可をし、使用料の徴収を行うものであり、事務処理は良好であった。

建設局

都市部 都市計画課

地図等売払代について

当該事務は、福山市会計規則及び「公金取扱マニュアル」等に基づき、地図等売払代などの収納業務に関わる現金を取り扱うものである。

[要望事項]

収納業務に当たっては、「公金取扱マニュアル」を実態に応じた内容となるよう、適切に更新されたい。

都市部 都市整備課

水呑三新田土地区画整理事業換地計画書作成及び換地処分等業務について

当該業務は、水呑三新田土地区画整理事業の事業完了に向けた換地計画書作成、換地処分及び区画整理登記に係る図書作成、その他関連書類作成等を委託により実施するものである。

業者選定に当たっては、一般競争入札により実施しており、契約から支出（前金払）までの事務処理は良好であった。

福山駅前再生推進部 福山駅前再生推進室

三之丸町地区優良建築物等整備事業費補助について

当該補助は、2018年（平成30年）3月に策定された「福山駅前再生ビジョン」に沿って、福山駅前エリアの価値の向上に資する事業を対象として、「福山市優良建築物等整備事業補助金交付要綱」（以下「市交付要綱」という。）に基づき、民間事業者が施行する三之丸町地区優良建築物等整備事業（事業期間 2019年度（令和元年度）から 2023年度（令和5年度）まで）に対して実施されるものである。

[指摘事項]

補助金の支出決定について、補助金額の確定通知の名宛人と、請求・受領人が異なる場合において、必要となる当該名宛人からの委任等が行われたことを証する確実な資料を徴されたい。

[要望事項]

- ① 市交付要綱に定められる事業変更承認の審査において、申請書類における数値の確認や、審査表作成に当たっての申請内容の精査が不十分な点が見受けられたので、今後の審査の実施に当たっては適正な事務執行に努められたい。
- ② 市交付要綱に定められる関係地権者の同意の確認が必要な手続について、施行者が地権者であるとみなされる土地に係る取扱いが一部不明確であったため、土地と現況建物の所有者が異なる場合の取扱いも含め、運用方法を整理されたい。

教育委員会

管理部 学校再編推進室

イエナプラン教育校について

当該事業は、学校再編後の常石小学校の施設を活用して、新たなイエナプラン教育校を官民で協力して設置するものである。

2022年（令和4年）4月の開校に向けて、カリキュラム編成、教育環境整備、児童の受入れなどの開校準備が進められている。

[要望事項]

教育環境整備支援事業の実施に当たっては、福山市事務決裁規程に基づき、適切に行われたい。

管理部 中央図書館

図書館図書マーク作成業務について

当該業務は、本市の図書館の資料を図書館システムで管理・検索するための書誌情報の作成業務を委託により実施するものである。

業者選定に当たっては、本市の図書館システムに対応する図書マークを作成・提供している業者と随意契約により実施している。

[要望事項]

契約書の作成に当たっては、月毎に支払う場合の支払条件の記載がないことや、業務委託仕様書の添付漏れが見られたため、内容を十分確認されたい。

選挙管理委員会事務局

参議院議員選挙費負担金について

当該事務は、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の規定に基づき、選挙に要する経費を負担金として収入するものである。

[要望事項]

負担金交付の趣旨に照らし、更なる選挙の啓発に努め、適切な選挙経費の執行を確保し、円滑な選挙事務の執行を維持向上していくため、より効果的で効率的な手法を調査・検討されたい。

工 事 監 査 結 果 報 告

第1 監査の種類

随時監査（地方自治法第199条第1項及び第5項の規定による監査）

第2 監査の対象

建 設 局 建 築 部 営繕課
上下水道局 施 設 部 施設整備課

第3 監査の着眼点

事務の管理及び執行等について、法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的な実施を確保し、住民の福祉の増進に資しているかに主眼を置いて実施した。

第4 監査の主な実施内容

- (1) 監査に当たっては、福山市監査基準に準拠して実施した。
- (2) 今回の監査は、財務に関する事務のうち、工事を対象として実施した。
- (3) 令和2年度において施工中の建築工事2件を抽出して、その計画、設計、積算、施工状況、施工管理等について、関係書類の調査及び関係職員の説明を聴取するとともに工事現場の現地調査を行った。

なお、実施に当たっては専門的知識を補完するため、公益社団法人大阪技術振興協会に委託し、派遣技術士の協力を得て監査した。

第5 監査の実施場所及び日程

実施場所 福山市役所（福山市東桜町3番5号）及び各工事現場

日程 2020年（令和2年）10月6日から同年12月25日まで

第6 監査の結果

監査の結果、各工事とも指摘すべき問題点は見られず、適正であった。引き続き、各工事における施工管理等について、適正な執行に努められたい。

建設局

建築部 営繕課

福山市立東小学校北棟校舎改築他工事 東町三丁目地内

工事施工に当たっては、災害対策、コスト縮減に配慮する中で設計がなされ、品質の可視化に留意するなど施工状況の確認も的確に行っており、施工管理は良好であった。

[要望事項]

工事施工において、後施工の天井吊ボルト設置部の一部にてヒートブリッジの発生が予想されるので、吊ボルト足元の断熱材を修正されたい。

(参考) 工事の概要

北棟改築工事，南棟増築（一部改修）工事，渡り廊下増築工事ほか

上下水道局

施設部 施設整備課

中津原浄水場洪水対策工事 御幸町地内

工事施工に当たっては、異常気象対策などに配慮する中で設計がなされ、コロナ禍での発注において、きめ細かな対応がなされており、施工管理は良好であった。

[要望事項]

工事完了後の維持管理については、定期的な洪水対策施設の点検や、防水板の脱着訓練などを確実に実施されたい。

(参考) 工事の概要

洪水対策工（中央管理センター，水質管理センターほか）